

2016年10月1日

東急ファシリティサービス株式会社

事業継続方針の制定について

東急ファシリティサービス株式会社（本社：東京都目黒区、社長：高橋 俊之）は、2016年9月1日付の業務組織改正においてBC推進部を新設し、事業継続を目的とした積極的な取り組みを開始します。本取り組みの基本的枠組みとして、9月30日に開催した経営会議で「事業継続方針」を制定いたしました。

1. 事業継続方針

東急ファシリティサービス株式会社は、地震・風水害等の自然災害、流行病、人為的破壊活動その他、事業の存続に影響するあらゆる非常事態の発生に際し、その影響を最小に抑えることにより企業の社会的使命を果たすため、以下の活動を積極的に展開します。

- (1) 人命の安全確保
- (2) お客様へのサービスの継続
- (3) 地域社会への貢献

本活動を遂行するため、日ごろから非常事態の発生を想定したうえで整備を進め、現状の把握と見直しを図り、全社一丸となって継続的に取り組みます。

2. 制定日

2016年9月30日

【本件に関するお問合せ】

経営統括室 総務部 総務課 （担当：中嶋・遠藤）

TEL：03-5722-1111 FAX：03-5722-1138